### 法人(特に医療介護関係)の皆様へ



# 法人への協力願い



ケアプロ株式会社 交通医療事業部





### こんなことはありませんか?

### 交通弱者への対策が求められています

#### 医療機関

- 一人で通院・受診できない患者
- 介護タクシー等の費用負担が重荷になる患者
- 患者の受診同行する家族の負担
- 退院時の家族日程調整の困難と入院日数長期化
- 外来患者の介助をする職員やボランティアの不足
- 受診抑制と収益減少

#### 介護事業者

- 公的保険外の外出ニーズがある(通院・通学・買物など)
  - ・ボランティアで外出支援をすることがあるが事故が怖い
  - 自費の外出支援は費用が高く一部の利用者のみ利用
- 利用者満足度と職員満足度において外出支援は有効
- 職員の所得拡大になることがあれば行いたい

#### 地域全体

- 高齢者の運転事故や救急搬送増加
- 交通弱者2,000万人(要介護者、障がい者、医療的ケア児、妊産婦、外国人患者、末期がん、精神疾患、認知症など)
- 人手不足と働き方の多様化、人材活用(副業など)

### ドコケアを選ぶ5つの理由

#### ①1時間から気軽に利用が可能です

料金は、看護師:2,500円~、介護士:1,500円~ ※他職種もあります <u>顔なじみ</u>の看護師、介護士などに副業で外出に付添っていただくことができます

#### ②医療処置が必要な方も利用が可能です

日常的に医療処置が必要な方も、事前に医師の指示書を取得して看護師に提示していた だければ、外出時も医療処置を行うことができます

#### ③公的移動支援のように利用の制限はありません

公的移動支援では「社会生活上必要不可欠な外出、社会参加のための外出」と制限され ていますが、ドコケアでは通勤などにもご利用いただくことができます。

利用者の障がい度合の制限や利用時間の制限もありません。

#### 4英語やその他の言語での対応も可能です

登録している介助者の中には、日本語以外の言語を話せる方もいます。

#### **⑤介助者の賠償保険も完備しています**

外出中に介助者が万が一、利用者に対して対人・対物事故、医療事故を起こした場合に 保険 が適応されます。

### 公的移動支援の限界

#### 障害者等の移動支援について(厚生労働省資料、平成27年7月14日)

• "通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、 通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出は除く

#### 介護保険

- 外出介助として不適切な例 日用品以外の買い物・外食・通勤・趣味・冠婚葬祭・地域行事への参加
- 通院介助として不適切な例居宅を含まない目的地間の外出介助は介護保険の対象外。 (自宅近くの駅で待ち合わせて病院まで行くなど)
- 病院内の介助

院内介助は病院スタッフが対応するのが基本 (医療保険で提供されるサービスであるため)

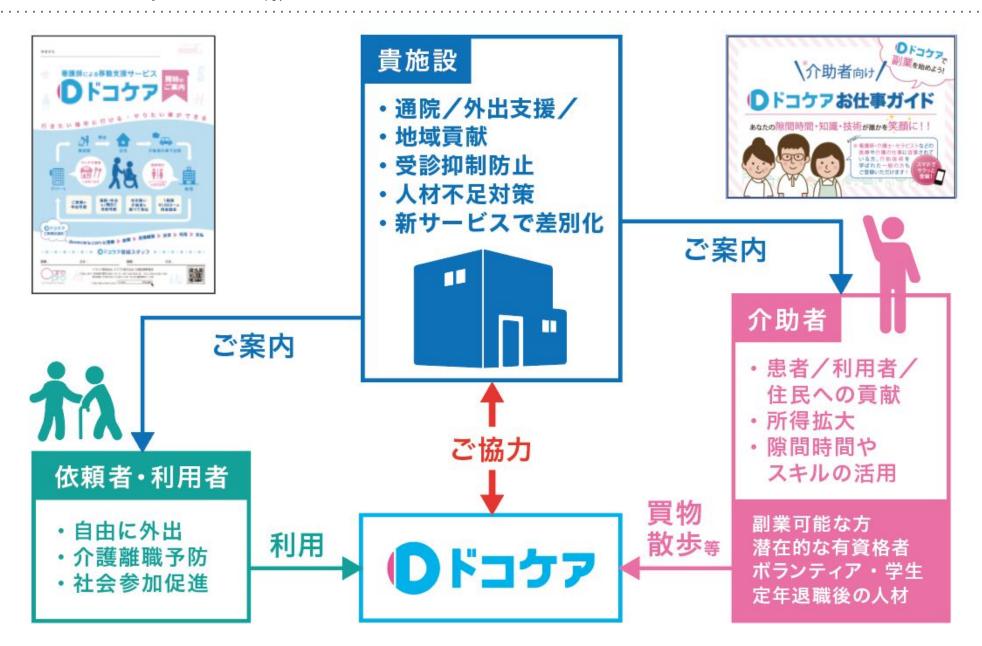
• 受診中の待ち時間

院内での待ち時間や診療室内等での介助等は、サービス提供時間に含まれない

- 入退院
  - 入退院時の付き添いは、家族などの対応範囲となるため、原則、訪問介護の対象外
- 家族の同乗

介助が必要なサービスという位置づけのため、家族は、原則、同乗できない

## ドコケアご案内のお願い



### 医療介護法人様へご協力頂きたいこと

1. 施設内でのポスター掲示



※ポスター
各種リーフレット
パンフレット
のダウンロードは
<u>ドコケアHP</u>よりダウンロードして頂けます。

※郵送をご希望の方は、<u>お問い合わせフォーム</u> よりご連絡ください。



2. 依頼者・利用者向けリーフレットの配布・設置



## 医療介護法人様へご協力頂きたいこと

- 3. 介助者向けリーフレットの配布
- 4. ドコケアホームページや ドコケア配布資料に協力機関として名称掲載
- 5. 法人として積極的な提携 ドコケアで副業するスタッフを確保して頂き 介助者登録したスタッフの名前を掲載した、病院としてのポスター(ドコケアのひな型を活用)を、施設内に掲示



# 依頼者・利用者・介助者向けの利用ガイドもご用意しております

#### <依頼者・利用者への配布ガイド(イメージ)>





※こちらはご登録頂いた方に郵送しておりますが、別途ご案内などに必要な場合は <u>お問い合わせフォーム</u>よりご連絡ください。

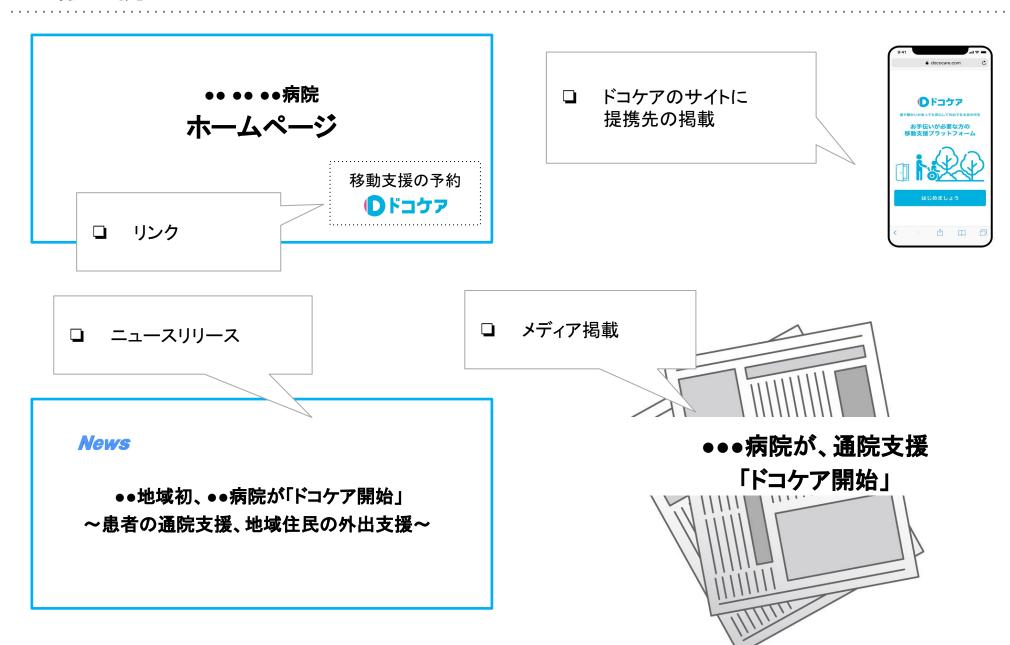


# 貴施設へのご協力(ドコケア活用)の流れ

# 法人として積極的な提携をした場合



# 広報連携(イメージ)



### 法人としてのドコケア導入事例

- 1. 常勤職員は副業禁止のため
  - ·非常勤職員
  - ・施設を知り尽くした**退職職員**
  - ・育休産休中の職員
  - ・常勤で働けなくなり**退職を検討している職員** に介助者登録をしてもらって活用
- 2.施設内のボランティア・認知症サポーター・地域ボランティア に登録してもらい、患者の通院支援に協力してもらう
- 3.現存の利用者ではなく、新規顧客獲得ツールとして導入
- 4.**社用車**を使用していない時間帯を利用 ※社用車を使用する場合の自動車保険等は、各法人でご確認頂く必要があります。
- ★その他御社サービスとの連携については、別途ご相談させて頂きます。



### よくあるご質問

#### Q.法人提携に費用はかかりますか?

A.特にかかりません。

施設内にポスターを貼っていただくだけでも、構いません。 貴施設で出来る範囲で、ご協力いただけると幸いです。

### Q.自施設の介助者さんの利用状況を知ることはできますか?

A.個人情報になるため、私たちからお伝えすることはできません。 施設として確認していただくことはできます

#### Q.自施設の利用者さんの利用状況を知ることはできますか?

A.個人情報になるため、私たちからお伝えすることはできません。

### Q.退職した職員がドコケア介助者さんに登録する場合も、法人提携する必要がありますか?

A.提携せず、登録できます。

ただ、提携していただくと、提携先の介助者さんを案内することにより、施設の利用者 さんが探しやすくなります

※その他質問はこちら



# ご協力頂ける法人様は、ご連絡ください。

- ・施設内でのポスター掲示
- ・利用者へのチラシ配布
- その他ご相談

につきましては、

こちらのお問い合わせフォームからお問い合わせください。

問い合わせフォーム <a href="https://forms.gle/oc989WempMNCNnzV7">https://forms.gle/oc989WempMNCNnzV7</a>



〔メディア掲載・取材に関する問い合わせ先〕 ケアプロ株式会社 交通医療事業部 広報担当 新屋(しんや)

TEL 03 -5389-1214 Mail support@dococare.zendesk.com

